

消防団員募集



高浜市消防団では、東海地震などの災害の発生に備えて、地域防災の要となる消防団員を募集しています。

かけがえのない私たちのまちをあなたの力で「安心」のまちにしてみませんか。消防団は、普段地域で働いている方が、いざ災害が発生した時、すぐに駆けつけ、消火や救助の活動をする地域に密着した防災機関です。

◆主な活動

・**災害活動** 火災、地震、台風などの災害が発生した場合、消防隊と一体となって、迅速に消火活動や救助活動を行ない、まちと住民を守っています。

・**警戒・広報活動** 年末の警戒や火災予防週間中の広報活動を行ない、地域に対する火災予防の呼びかけや警戒活動を行なっています。

・**地域の防災リーダー** 地震時には、多くの災害や負傷者の発生が予想されます。消防団員は住民一人ひとりの防災行動力を高めるため、自主防災組織への指導も行なっています。

・**普段からの教育・訓練** 防災活動には、専門的な知識と技術が必要で、消火訓練や救出救助訓練を行ない、消防団の災害活動力を高めています。

入団資格

- ・市内に居住していること。
- ・満20歳から40歳未満の健康な方
- ・地域防災への熱意がある方

団員の身分

- ・団員は特別職の公務員です。
- ・一般にいう給料はありませんが、手当が支給されます。
- ・活動に必要な制服や活動服が支給されます。

- ・活動によりケガなどをした場合、条例に基づき補償されます。
- ・一定期間団員として活動すると、退職報償金が支給されます。

団員の特典

- ・防火管理者としての資格が与えられます。

・ボート免許取得の補助があります。

・サン・ビレッジ、マシンスタジオの利用券の配布があります。

・家賃補助制度があります。

問合せ先

・市役所生活安全グループ

☎52-11111 (内線322)

・高浜消防署

☎52-11190



消防団の非常招集訓練があります。

秋の火災予防運動がはじまる前の11月5日の午前7時より実施されます。

市内全域にサイレンを吹鳴し、消防団員を招集し、放水訓練を実施します。

この訓練は火災シーズンにおける消防団の初動体制の充実をめざして行うものです。

ご理解をいただき、訓練が実りあるものとなるよう、ご協力ください。

問合せ先

市役所生活安全グループ

☎52-11111 (内線322)

高浜消防署

☎52-11190

